

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	① 苗床事業の技術移転による苗木育成産業の振興 ② モンゴル人植林技術者の増加 ③ 緑化・環境保全に対するモンゴル国民の意識の向上
(2) 事業の必要性(背景)	モンゴル国民は有史以来大草原で遊牧生活をしてきたことから、草木は燃料であり家畜の飼料であるとの意識が強く森林樹木の保全に対する関心が低いことがあります。一方、首都への人口集中とその環境悪化が進み、その改善が喫緊の課題となっています。 したがって、モンゴル国民が自ら植林・緑化の意義を十分に理解できるよう、啓発活動・技術指導を自ら行なうことができる人材を育成することが急がれます。また、昨年同国大統領が広く国民に対し、一人2本の植樹を奨励している状況であります。 ウランバートル市等の要請を受け実施中の15ヵ年計画の空港道路街路樹植林事業も、2011年には8年目の中間点に至り、地元自治体への事業移管に向け植林技術移転を本格的に進める段階となりました。当該事業は日本の植林技術を基礎としていますが、モンゴル国の風土がはるかに厳しい寒冷地であることなどから、樹木の活着率が25%と低く、この地域の特性に合わせた植林技術の指導が不可欠であります。 このことから、モンゴル国政府及び地元自治体(ウランバートル市、ハンオル区)等からの、直接的にはウランバートル市からの苗木育成を含む植林技術研修の要請を踏まえ、新たに標題の事業を計画致しました。
(3) 事業内容	イ. 植林技術研修 ① 研修対象者は、ウランバートル市役所、ハンオル区役所の道路管理・造園部門の実務担当者やモンゴル国立農業大学の学生・院生などの中から、ウランバートル市役所等幹部の推薦者及び当協会が選抜する者など各回30名程度、年2回、計約60名の教育を計画しています。 対象者には「苗の育成」「挿し木」「育成・保守など」に関する実地訓練・講習・セミナーなどを行い、将来、各地・各職種において、モンゴル国民への緑化・植林の意識向上・啓蒙の核となる人材とします。 ② さらに、受講者の中から面談により10名前後を選抜し1年間を通じて苗木の保守・水遣り・生育状況のモニタリング等の実習教育を3年間継続することで自立できる植林技術者として養成し、移管後の空港道路街路樹のみならず各地の植林緑化事業の担当者とします。 ③ なお、日本から専門の植林技術者を講師として派遣するとともに、モンゴル国立大学教員、ウランバートル市役所、ハンオル区役所の造園部長などを招聘して講師陣を構成します。 ロ. 「植林技術訓練所兼苗床事業所」建設 間口10m・奥行き24m・高さ3mのビニールハウス1棟を、現在の事業地(街路樹約7km)の中心にある井戸付近に建設して下記の技術訓練の場とします。
(4) 持続発展性	① 年間約50名を輩出予定の研修修了者には、モンゴル国各界において植林緑化及び環境保全の理解者として、それぞれの位置でモンゴル国民への植林・緑化の啓蒙に携わってもらうこととしてお

	ります。 ② 選抜された年間約 10 名を輩出予定の植林技術者は、空港道路街路樹の維持管理のみならず自治体の行うその他植林プロジェクトの基幹要員として活躍してもらうこととしております。 ③ 「植林技術訓練所兼苗床事業所」は、2012-2013 年から逐次、ウランバートル市に移管を始めることとし、街路樹植林事業の終了時点（2018 年）には、街路樹を含め全部をウランバートル市へ移管する予定であり、当該市がその後の植林技術訓練プロジェクト（5-10 年）を策定できるよう、その関係部署との緊密な調整を図っていきます。
(5)期待される効果と成果をはかる指標 (裨益者数を含む) (期待される効果)	① 植林技術者の人的増大効果 年間約 60 人が植林育成に関しての基礎知識を習得することとなり、モンゴル国の各界・各地域で植林緑化と環境保全の重要性を広報・啓蒙する立場に立つてもらうことが期待されます。 また、翌年度以降その中から選抜された年間実習教育受講者 10 名程度については、植林技術者としてモンゴル国林業の担い手として、官民における基幹要員として活躍してもらうことが期待されます。もちろん、その一部は移管予定の「植林技術訓練所兼苗床事業所」の継続運営及び「首都空港道路街路樹植林事業」の維持管理等の技術者として従事することが期待されます。 成果をはかる指標としては、実習教育終了時に「基礎知識の習得度把握のための小テスト」を実施し、合格ラインをクリアできたかを検証します。この小テストは、テキストの理解度及び樹種ごとの性質の理解度を判定要素とします。また、選抜された 10 名程度については、維持管理技術者として充分実務に従事しているかで検証を行います。 ② 苗木育成業の振興効果 自前で苗床事業を行なうことは、近年苗の値段が著しく高騰してきたことに対処するうえでも喫緊の重要性を持っていますが、この苗床事業所が核となり、今後モンゴル国に苗木育成業の分野が生まれ、ひいては林業という業態の核となることが期待されます。 3 年後を目途に年間植樹本数が確保できることを成果指標とし、並行してウランバートル市の蔬菜生産者等への苗床の技術移転を行い、苗木育成の共同生産・連携につなぐこととします。 ③ 自然破壊防止効果 現在モンゴル国では、苗木・樹木の生産流通産業は黎明期であり、無いに等しいので、これらの調達には輸入かロシア国境に近い自然林から「山取り」しているところであります。今後、モンゴル国としては新しい産業といえる林業（植林・樹木育成）を育てることによって、自然破壊の防止に寄与することが期待されます。 また、将来植林地を増やし緑化することによる大気浄化など環境改善・国民の健康改善に資することも期待されます。 成果の指標としては、「山取り」本数の減少を定期的に調査し検証します。